

# 本県の学校における 食育の3つの目標

食べる力

感謝の心

郷土愛

国

- 食育基本法や第3次食育推進基本計画
- 食育月間(毎年6月)、食育の日(毎月17日)の普及・啓発
- 「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進

県

- 第三次福島県食育推進計画

## Research

幼児・児童生徒及び地域の実態・課題を把握します。

### ○アンケートから

- ・ 食の実態
- ・ 生活習慣の実態
- ・ 健康状態
- ・ 心の状態
- ・ 保護者・子どもの意識調査



### ○自分手帳の記録から

### ○健康診断結果等各種データから

### ○地域の実態から

## 「自分に気付く」

自分自身の体の成長や体力の変化、食習慣に気付く。

### ① 学級活動

「はしの正しい持ち方と使い方」

### 学級活動

「健康な体と食の安全について」

## Plan

目標を設定し、計画的・組織的に取り組みます。

### ○食に関する指導の目標設定

- ・ 学校教育目標から
- ・ 幼児・児童生徒及び地域の実態から

### ○食育全体計画等の作成

- ・ 目指す姿の明確化
- ・ 体系的、系統的な指導
- ・ 自分手帳の位置付けや活用
- ・ 個別的な相談指導に関する方針
- ・ 実情に応じた地場産物の活用の在り方 等



### ○連携・協力体制の確立

- ・ 食育推進コーディネーターを中心とした組織的な取組
- ・ 学校保健委員会、学校給食委員会等の活用

### ② 食文化を継承する郷土料理の献立

(いかにんじん・県北地方)  
(ざくざく煮・二本松市)



### 給食の時間における指導

学級担任と栄養教諭等による旬の食材の紹介



### ③ バイキング給食

自分の体のことを考えて選択できる食事



### 食育推進コーディネーターの役割

- ・ 食育と教育活動全体との調整
- ・ 食育全体計画等の作成とその推進
- ・ 食に関する情報提供
- ・ 栄養教諭、学校栄養職員等の活用